都市計画法第43条開発許可申請書添付書類等一覧表(店舖etc)

建築の新築,改築若しくは用途の変更又は第1種特定工作物の新設許可申請書**<省令:別記様式第9>**に下記の図書を添えて正,副2部提出する。

(IE.	, 町	2部提出する。	
1	委任状 ※手続を委任する場合のみ		・委任者(申請者)は、住所、氏名、連絡先を記入 ・受任者の住所、氏名 (法人の場合は担当者名記入)、電話・FAX番号を記入 資格登録番号を記入
2	公共施設の管理者等に 関する書類		新たに設置される公共施設の管理者等に関する書類 <町細則:様式第7号>
			従前の公共施設の管理者等に関する書類 <町細則:町細則第8号>
3	住所又は所在地を証するもの		※正本に原本・個人の場合は住民票抄本・法人の場合は法人の登記事項証明書
4	店舗等を建築する旨申立書 <町細則:様式第5号>		※34条1号店舗のみ ※添付書類については、様式の備考欄参照
5	事業計画書 <任意様式> ※34条1号の場合,上記申立書 と重複する内容は省略可		・事業内容(店舗名,業種,規模,営業時間等) ※法人は定款写しを添付・事業の収支見込・主な提供品目及び料金・雇用計画 ※有資格者を要する業種の場合は資格証,雇用契約書を添付
6	資金計画書 <省令:別記様式第3>		収入計画を証するもの (融資証明書, 残高証明書), 支出計画を証するもの (建築, 設備等の見積書) を添付
7	申請地の登記事項証明書		※正本に原本 ※登記情報サービスにより取得したものは不可
8	土地所有権等の取得状況		・売買の場合,売買契約書(印紙貼付)の写し ・借地の場合,借地契約書の写し ・贈与の場合,贈与契約書(印紙貼付)の写し+贈与者の印鑑証明書原本
9	地図証明書 ※正本に原本		・転写の場合、転写日、転写場所、縮尺、方位を記入のうえ、転写者の記名 ・登記情報サービスより取得した場合、その旨を記入し取得した者の記名
10	位置図		都市計画図(1/10,000)で作成のうえ、縮尺、方位を記入し、作成者の記名
11	案内図		住宅地図等(1/2,500程度)で作成のうえ、縮尺、方位を記入し、作成者の記名
12	連たん図 ※許可要件で必要な場合のみ ※①②のいずれか		住宅地図で作成し、縮尺、方位を記入のうえ、作成者の記名 ①建物敷地間距離を記入し、住宅には連たん戸数の番号を記入 ②申請地から半径500mの円を記入し、円内の調整区域の住宅に戸数の番号を記入
13	敷地面積測量図		1/100程度
14			全て1/100程度,設計者の記名をすること(●は土地利用計画図と兼用可)
	設計図	土地利用計画図	開発区域の境界,敷地出入口,建物の用途・構造・形状・配置,駐車スペース,接する道路の形状・幅員・路線名・建築基準法上の種別を記入
		現況図●	開発区域の境界, 地形, 既設建築物, 既設工作物, 現況地盤高, 接する道路の形状・ 幅員・路線名・建築基準法上の種別を記入
		造成計画平面・断面図●	開発区域の境界,現況地盤高,計画地盤高,切土・盛土する土地の部分,がけの位置・高さ,擁壁の位置・寸法,接する道路の形状・幅員を記入
		排水施設計画平面図●	排水経路,排水管の材料・内径,排水方向,放流先の名称,合併浄化槽設置の場合は その位置及び人員算定式,蒸発散槽設置(浸透式は不可)の場合はその位置及び容量 算出式,雨水を浸透させる場合は浸透施設の位置を記入。※放流の場合は放流同意書 添付 ※浄化槽,蒸発散槽,浸透施設を設置する場合は構造図添付
		給水施設計画平面図●	給水方法,給水経路を記入
		予定建築物の平面図	建築面積,延床面積(業務用,管理用,倉庫等別),構造,店舗レイアウトを記入
		予定建築物の立面図	※4方向 建物の最高高さを記入 看板も図示
15	他法令の許可等		道路法第24条承認書の写し、道路法第32条許可書の写し
			公共物使用許可書の写し
16	必要	に応じて添付するもの	断面図(がけ、擁壁)
以 1			

- 注 1. 土地の登記事項証明書等の各種証明書は、発行から3ヶ月以内のものとすること。
 - 2. 本表は一例であり、他の書類が必要となる場合があるので、詳細については申請窓口に確認すること。
 - 3. 上記に用いている略称は、以下のとおり。

省令:都市計画法施行規則 町規則:境町都市計画法施行細則